

海外進出を検討中の中小企業の皆様へ

中小企業組合等地場産品海外 販路開拓支援事業

～海外の見本市・展示会・商談会への支援～

徳島県中小企業団体中央会では、県内中小企業の皆様の海外進出に向けた取組を支援するため、今年度新たに中小企業組合等地場産品海外販路開拓支援事業を開始しました。海外で開催される見本市・展示会・商談会等への出展に対し、最大94万円の補助金を交付します。ぜひ積極的な活用をご検討ください。

募集要項

受付期間	平成30年7月13日（金）17:00に募集終了。 ※書面審査とし、審査会に諮って決定します。
対象者	徳島県内に事業所のある中小企業・中小企業組合のみなさま
対象となる事業	交付決定の日から平成31年2月5日の間に海外で開催される見本市等への出展または商談会1の実施
補助限度額	94万円（補助率3分の2）
例えばこんな経費に使えます	見本市への出展費用、出品物の輸送費 など

<お問い合わせ先>

徳島県中小企業団体中央会 〒770-0855 徳島市南末広町5番8-8号（徳島経済産業会館3階）

TEL: 088-654-4431 FAX: 088-625-7059 MAIL: yamauchi@tkc.or.jp

◇ 手続きの流れ

募集案内

事業計画書提出

<提出書類>

- 事業計画書
- 補助経費積算明細書
- 経費積算の根拠資料（揃えられる範囲で見積書等。）
- 事業内容説明資料

選定委員会開催

事業者の選定を行います。
※ 必要に応じてヒアリングを行います。

交付決定

選定された事業者に対し、交付決定の通知をします。

海外見本市等出展・
海外市場調査等の実施

出展状況等がわかる写真を撮影願います。

実績報告書提出・
額の確定

<提出書類>

- 事業実績報告書
- 補助経費支出明細書
- その他説明資料

特別会費請求

中央会が立替払いしていた費用のうち、事業者負担となる金額を請求致します。